

## 福岡県

**第1区** **福岡市東区**（大字勝馬、大字弘、大字志賀島、西戸崎1丁目～6丁目、大岳1丁目～4丁目、大字西戸崎、大字奈多、雁の巣1丁目、雁の巣2丁目、奈多1丁目～3丁目、奈多団地、塩浜1丁目～3丁目、大字三苦、三苦1丁目～8丁目、美和台新町、美和台1丁目～7丁目、高美台1丁目～4丁目、和白東1丁目～5丁目、和白丘1丁目～4丁目、和白1丁目～6丁目、大字上和白、松香台1丁目、松香台2丁目、唐原1丁目～7丁目、大字浜男、御島崎1丁目、御島崎2丁目、大字下原、下原1丁目～5丁目、大字香椎（1番地から118番地までを除く。）、香椎1丁目～6丁目、香椎台1丁目～5丁目、香椎駅東1丁目～4丁目、香椎駅前1丁目～3丁目、香椎団地、香住ヶ丘1丁目～7丁目、城浜団地、名島1丁目～5丁目、香椎浜1丁目～4丁目、香椎照葉1丁目～7丁目、みなと香椎1丁目～3丁目、香椎浜ふ頭1丁目～4丁目、千早1丁目～6丁目、松崎1丁目～4丁目、舞松原1丁目～6丁目、水谷1丁目～3丁目、若宮2丁目～5丁目、松島1丁目、松島2丁目、松島3丁目（1番から30番まで）、松島4丁目、松島5丁目（1番から20番まで）、松島6丁目、松田1丁目～3丁目、箱崎1丁目～7丁目、箱崎ふ頭1丁目～6丁目、原田1丁目～4丁目、貝塚団地、東浜1丁目、東浜2丁目、社領1丁目～3丁目、郷口町、筥松1丁目～4丁目、筥松新町、二又瀬、二又瀬新町、馬出1丁目～6丁目）、**福岡市博多区**

**第2区** **福岡市中央区、福岡市南区**（那の川1丁目、那の川2丁目（1番から4番まで）、大楠1丁目～3丁目、清水1丁目～4丁目、玉川町、塩原1丁目～4丁目、大橋団地、大橋1丁目～4丁目、高木1丁目～3丁目、五十川1丁目、五十川2丁目、井尻1丁目～5丁目、折立町、横手1丁目～4丁目、横手南町、的場1丁目、的場2丁目、臼佐1丁目、臼佐2丁目、臼佐4丁目、臼佐5丁目、向新町1丁目、向新町2丁目、高宮1丁目～5丁目、多賀1丁目、多賀2丁目、向野1丁目、向野2丁目、筑紫丘1丁目、筑紫丘2丁目、野間1丁目～4丁目、若久団地、若久1丁目～6丁目、三宅1丁目～3丁目、南大橋1丁目、南大橋2丁目、和田1丁目～4丁目、野多目1丁目～3丁目、野多目4丁目（1番から13番まで、18番1号から18番14号まで、18番61号から18番82号まで及び19番から30番まで）、野多目5丁目、老司1丁目（1番1号から1番17号まで、1番26号から1番48号まで、2番から4番まで、5番18号から5番36号まで、6番及び7番9号から7番28号まで）、市崎1丁目、市崎2丁目、大池1丁目、大池2丁目、平和1丁目、平和2丁目、平和4丁目、寺塚1丁目、寺塚2丁目、柳河内1丁目、柳河内2丁目、皿山1丁目～4丁目、中尾1丁目～3丁目、花畑1丁目～4丁目、屋形原1丁目～5丁目、鶴田4丁目（1番1号から1番8号まで、1番44号から1番47号まで、3番5号から3番24号まで及び3番38号から3番54号まで）、長丘1丁目～5丁目、長住1丁目～7丁目、西長住1丁目～3丁目、大字桧原、

	<p>           桧原1丁目～7丁目、大平寺1丁目、大平寺2丁目、大字柏原、柏原1丁目（1番から25番まで及び27番から53番まで）、柏原3丁目～7丁目）、<b>福岡市城南区</b>（鳥飼4丁目～7丁目、別府団地、別府1丁目～7丁目、城西団地、荒江団地、荒江1丁目、飯倉1丁目、田島1丁目～6丁目、茶山1丁目～6丁目、金山団地、七隈1丁目、七隈2丁目、七隈3丁目（1番から5番まで、8番24号、8番31号から8番44号まで、15番から19番まで、20番1号から20番4号まで及び20番25号から20番67号まで）、松山1丁目、松山2丁目、友丘1丁目～6丁目、友泉亭、長尾1丁目～5丁目、樋井川1丁目～7丁目、宝台団地、堤団地、堤1丁目、堤2丁目、東油山1丁目～6丁目、大字東油山、大字片江、片江1丁目～5丁目、南片江1丁目～6丁目、西片江1丁目、西片江2丁目、神松寺1丁目～3丁目）         </p>
第3区	<p> <b>福岡市城南区</b>（第2区に属しない区域）、<b>福岡市早良区</b>、<b>福岡市西区</b>、<b>糸島市</b> </p>
第4区	<p> <b>福岡市東区</b>（大字香椎（1番から118番まで）、蒲田1丁目～5丁目、大字名子、みどりが丘1丁目～3丁目、名子1丁目～3丁目、青葉1丁目～7丁目、土井1丁目～4丁目、八田1丁目～4丁目、多々良1丁目、多々良2丁目、若宮1丁目、多の津1丁目～5丁目、松島3丁目（31番から35番まで）、松島5丁目（21番から29番まで））、<b>宗像市</b>、<b>古賀市</b>、<b>福津市</b>、<b>糟屋郡</b> </p>
第5区	<p> <b>福岡市南区</b>（第2区に属しない区域）、<b>筑紫野市</b>、<b>春日市</b>、<b>大野城市</b>、<b>太宰府市</b>、<b>朝倉市</b>、<b>那珂川市</b>、<b>朝倉郡</b> </p>
第6区	<p> <b>久留米市</b>、<b>大川市</b>、<b>小郡市</b>、<b>うきは市</b>、<b>三井郡</b>、<b>三潞郡</b> </p>
第7区	<p> <b>大牟田市</b>、<b>柳川市</b>、<b>八女市</b>、<b>筑後市</b>、<b>みやま市</b>、<b>八女郡</b> </p>
第8区	<p> <b>直方市</b>、<b>飯塚市</b>、<b>中間市</b>、<b>宮若市</b>、<b>嘉麻市</b>、<b>遠賀郡</b>、<b>鞍手郡</b>、<b>嘉穂郡</b> </p>
第9区	<p> <b>北九州市若松区</b>、<b>北九州市八幡東区</b>、<b>北九州市八幡西区</b>、<b>北九州市戸畑区</b> </p>
第10区	<p> <b>北九州市門司区</b>、<b>北九州市小倉北区</b>、<b>北九州市小倉南区</b> </p>
第11区	<p> <b>田川市</b>、<b>行橋市</b>、<b>豊前市</b>、<b>田川郡</b>、<b>京都郡</b>、<b>築上郡</b> </p>